半期報告書

（第13期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

ABホテル株式会社

愛知県安城市三河安城町一丁目９番地２

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　中間財務諸表
　　(1) 中間貸借対照表 …… 9
　　(2) 中間損益計算書 …… 11
　　(3) 中間キャッシュ・フロー計算書 …… 12
　　２　その他 …… 14
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 15

［期中レビュー報告書］　　巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第13期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＡＢホテル株式会社
【英訳名】	ABHOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　沓名　一樹
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目９番地２
【電話番号】	（0566）79－3013（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長　大出　章喜
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目９番地２
【電話番号】	（0566）79－3013（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長　大出　章喜
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 中間会計期間	第13期 中間会計期間	第12期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	6,033,310	6,411,713	12,293,904
経常利益	（千円）	2,388,455	2,537,703	4,830,133
中間（当期）純利益	（千円）	1,483,761	1,551,420	3,143,696
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	953,920	953,920	953,920
発行済株式総数	（株）	14,176,000	14,176,000	14,176,000
純資産額	（千円）	13,949,319	16,678,579	15,609,254
総資産額	（千円）	28,022,946	29,780,242	29,329,816
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	104.67	109.44	221.77
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	34.00
自己資本比率	（％）	49.8	56.0	53.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	2,319,017	1,760,324	4,531,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△877,030	△1,469,464	△2,009,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△795,005	△1,048,388	△730,991
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	6,567,474	6,954,091	7,711,620

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第12期の１株当たり配当額には、特別配当金10円を含んでおります。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績に関する説明

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善や設備投資の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学的リスクに伴う原材料やエネルギー価格の高騰や継続する物価上昇に加え、米国の通商政策を巡る動向や為替や金融市場の変動など、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

ホテル業界全体におきましては、観光庁発表の「宿泊旅行統計調査」（2026年７月・第２次速報、2026年８月・第１次速報）によると、宿泊事業全体の延べ宿泊数は７月5,397万人泊（前年同月比4.7%減）、８月6,268万人泊（同6.7%減）となり宿泊需要は前年よりやや減少している結果となりました。また当社の属するビジネスホテル業界の稼働率に関しては、７月74.6%（前年同月比0.1ポイント減）、８月75.7%（同0.7ポイント減）と、ビジネスホテル業界において前年よりわずかに下回る推移となりました。

こうした経済環境のもとで、当社はインバウンド需要を取り込むため、海外の利用頻度が高いＯＴＡ（ＯｎｌｉｎｅＴｒａｖｅｌＡｇｅｎｃｙ）利用の拡充を引き続き実施しました。また朝食メニューの見直しをはじめ、一部店舗において無料でのバイキング形式の夕食提供を試験的に実施するなど、お客様の更なる満足度向上に努めました。

宿泊ニーズの高い立地での運営に加え、当社の主要顧客であるビジネスのお客様が堅調に推移し、加えて東海圏での大規模国際スポーツイベントの開催に伴う特需を取り込んだことによって１室あたりの宿泊単価は上昇しました。その一方で稼働率の適正化を図った結果、前々期までに開業した既存36店舗の当中間会計期間平均宿泊稼働率は82.0%（前年同期比3.4ポイント減）となりました。

この結果、当中間会計期間における売上高は6,411百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益2,574百万円（同6.5%増）、経常利益2,537百万円（同6.2%増）、中間純利益1,551百万円（同4.6%増）となりました。また当社の主要ＫＰＩである経常利益率は39.6%となり、売上高、営業利益、経常利益、中間純利益は、いずれも中間会計期間における過去最高を更新しました。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（２）財政状態の分析

①資産・負債及び純資産の状況

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ450百万円増加の29,780百万円となりました。主な要因といたしましては、新規開業予定店舗の建設仮勘定が1,345百万円増加した一方、現金及び預金が757百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

負債総額は、前事業年度末に比べ618百万円減少の13,101百万円となりました。主な要因といたしましては、ＡＢホテルの建設に係る借入金が399百万円、リース債務が167百万円、それぞれ返済が進んだこと等によるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ1,069百万円増加し16,678百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は56.0%（前事業年度末は53.2%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による資金増加が1,760百万円あった一方、ＡＢホテル建設等の投資活動による支出が1,469百万円、財務活動による支出が1,048百万円ありました。

その結果、現金及び現金同等物は6,954百万円となり前事業年度末と比べ757百万円の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,760百万円（前年同期は2,319百万円の収入）となりました。これは主に税引前中間純利益が2,537百万円、減価償却費が477百万円あった一方、利息の支払額が57百万円、法人税等の支払額が968百万円あったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,469百万円（前年同期は877百万円の支出）であります。これは主にＡＢホテル新規開業等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,469百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,048百万円（前年同期は795百万円の支出）であります。これはビジネスホテルの運営等に伴う長期借入金による収入が400百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が799百万円、配当金の支払による支出が481百万円あったこと等を反映したものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について変更はありません。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

（６）資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もＡＢホテルの開発により、設備投資資金の需要は大きくなるものと予想されますが、リースバック方式の導入等資金需要の伴わない開発等を検討し、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

（７）経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く事業環境におきましては、「観光立国推進基本法」に基づく「観光立国推進基本計画」のもと、持続可能な観光地域づくり、インバウンドの地方分散および高付加価値化、国内観光の活性化といった施策が政府主導で推進されております。

一方で、継続的な物価高騰や貿易政策をめぐる不確実性など、依然として先行き不透明な状況が続いております。こうした環境下におきましても、お客様に選ばれ続けるホテルとなるべく、既存サービスの見直しを通じて更なる顧客満足度の向上とリピーターの確保に取り組むとともに、徹底したコストコントロールによる業務効率化および経費削減に努めてまいります。

また、今後の成長戦略といたしましては、市場環境を慎重に見極めながら、年間３店舗以上の新規出店を目標に開発を進めてまいります。建築資材や人件費の高騰に伴う設備投資額の増加や、金利環境の変化に伴う資金調達コストの上昇が見込まれる中、建築プランの見直し等による開発コストの抑制に取り組むほか、投資回収に見合う収益構造の構築や資金調達手法の多様化を図り、中長期的な企業価値向上に向けた着実な成長戦略を推進してまいります。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	53,760,000
計	53,760,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,176,000	14,176,000	名古屋証券取引所メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,176,000	14,176,000	－	－

（注）東京証券取引所については、2026年３月30日に上場廃止の申請を行い、同年５月１日に上場廃止となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	14,176,000	－	953,920	－	878,920

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社東祥	愛知県安城市三河安城町１丁目16番地５	7,480	52.77
ＡＢ開発株式会社	愛知県安城市三河安城本町２丁目13－１	5,040	35.55
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	117	0.83
伊波　良樹	東京都墨田区	80	0.56
三浦　寛之	愛知県岡崎市	62	0.44
ＮＯＭＵＲＡ ＰＢ ＮＯＭＩＮＥＥＳ ＬＩＭＩＴＥＤ ＯＭＮＩＢＵＳ－ＭＡＲＧＩＮ （ＣＡＳＨＰＢ） （常任代理人　野村證券株式会社）	１ ＡＮＧＥＬ ＬＡＮＥ， ＬＯＮＤＯＮ， ＥＣ４Ｒ ３ＡＢ， ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都中央区日本橋１丁目13-１）	59	0.42
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	56	0.40
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	42	0.30
堀田　茂和	愛知県稲沢市	35	0.25
民本　昌弘	京都府京都市右京区	29	0.20
計	－	13,001	91.72

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,171,100	141,711	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,400	－	－
発行済株式総数	14,176,000	－	－
総株主の議決権	－	141,711	－

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ＡＢホテル株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目９番地２	500	－	500	0.00
計	－	500	－	500	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,011,620	7,254,091
売掛金	875,056	1,120,250
貯蔵品	28,405	33,590
その他	57,519	65,822
流動資産合計	8,972,601	8,473,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,214,049	17,218,055
減価償却累計額	△4,368,081	△4,629,346
建物（純額）	12,845,968	12,588,709
構築物	952,735	960,125
減価償却累計額	△464,646	△493,533
構築物（純額）	488,088	466,591
機械及び装置	95,542	96,598
減価償却累計額	△67,172	△70,291
機械及び装置（純額）	28,369	26,306
工具、器具及び備品	352,925	360,567
減価償却累計額	△291,368	△304,022
工具、器具及び備品（純額）	61,557	56,544
土地	2,836,098	2,879,635
リース資産	4,927,861	4,786,826
減価償却累計額	△2,028,191	△2,056,089
リース資産（純額）	2,899,670	2,730,737
建設仮勘定	179,855	1,525,399
有形固定資産合計	19,339,609	20,273,924
無形固定資産	35,305	32,750
投資その他の資産		
敷金及び保証金	555,400	554,737
繰延税金資産	307,889	305,176
その他	119,009	139,898
投資その他の資産合計	982,299	999,812
固定資産合計	20,357,214	21,306,487
資産合計	29,329,816	29,780,242

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	1,482,806	1,507,418
リース債務	449,916	509,946
未払金	839,452	824,654
未払法人税等	1,011,931	1,024,210
契約負債	178,499	242,560
その他	538,267	416,533
流動負債合計	4,500,873	4,525,323
固定負債		
長期借入金	5,650,320	5,226,440
リース債務	2,552,732	2,325,387
退職給付引当金	5,432	5,783
役員退職慰労引当金	66,380	71,730
資産除去債務	919,288	924,463
その他	25,535	22,535
固定負債合計	9,219,689	8,576,339
負債合計	13,720,562	13,101,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,920	953,920
資本剰余金	1,387,438	1,387,438
利益剰余金	13,268,837	14,338,290
自己株式	△941	△1,069
株主資本合計	15,609,254	16,678,579
純資産合計	15,609,254	16,678,579
負債純資産合計	29,329,816	29,780,242

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	6,033,310	6,411,713
売上原価	3,275,399	3,438,867
売上総利益	2,757,910	2,972,845
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,840	61,705
給料及び賞与	69,057	86,044
支払手数料	94,691	99,791
その他	123,634	150,424
販売費及び一般管理費合計	340,223	397,966
営業利益	2,417,687	2,574,879
営業外収益		
受取利息	3,883	8,011
受取手数料	13,374	13,191
雑収入	7,500	4,132
営業外収益合計	24,758	25,335
営業外費用		
支払利息	46,478	56,357
雑損失	7,512	6,153
営業外費用合計	53,990	62,511
経常利益	2,388,455	2,537,703
税引前中間純利益	2,388,455	2,537,703
法人税、住民税及び事業税	910,948	983,569
法人税等調整額	△6,254	2,713
法人税等合計	904,694	986,282
中間純利益	1,483,761	1,551,420

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,388,455	2,537,703
減価償却費	446,729	477,413
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,720	5,350
退職給付引当金の増減額（△は減少）	869	350
受取利息及び受取配当金	△3,883	△8,013
支払利息	46,478	56,357
売上債権の増減額（△は増加）	△87,985	△245,193
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,838	△5,184
未払又は未収消費税等の増減額	237,470	△104,039
その他の資産の増減額（△は増加）	936	△28,129
その他の負債の増減額（△は減少）	103,059	91,992
小計	3,131,011	2,778,606
利息及び配当金の受取額	3,883	8,013
利息の支払額	△46,699	△57,419
法人税等の支払額	△769,178	△968,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,319,017	1,760,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300,000	△300,000
定期預金の払戻による収入	－	300,000
有形固定資産の取得による支出	△569,099	△1,469,494
差入保証金の差入による支出	△6,036	－
その他	△1,894	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△877,030	△1,469,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	27,000	－
長期借入れによる収入	500,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△885,008	△799,268
配当金の支払額	△283,463	△481,677
リース債務の返済による支出	△153,534	△167,315
自己株式の取得による支出	－	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△795,005	△1,048,388
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	646,981	△757,529
現金及び現金同等物の期首残高	5,920,492	7,711,620
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,567,474	※ 6,954,091

【注記事項】

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	6,867,474千円	7,254,091千円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△300,000	△300,000
現金及び現金同等物	6,567,474	6,954,091

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	283,510	20.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額には創立10周年記念配当金３円を含んでおります。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	481,968	34.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額には特別配当10円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社の顧客との契約から生じる収益は6,017,770千円、その他の収益は15,540千円であります。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社の顧客との契約から生じる収益は6,396,173千円、その他の収益は15,540千円であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	104円67銭	109円44銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	1,483,761	1,551,420
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,483,761	1,551,420
普通株式の期中平均株式数（株）	14,175,534	14,175,493

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

ＡＢホテル株式会社

取締役会　御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　神谷　善昌

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　大島　幸一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＡＢホテル株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＡＢホテル株式会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【会社名】	ＡＢホテル株式会社
【英訳名】	ABHOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　沓名　一樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目９番地２
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長沓名一樹は、当社の第13期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。